

東広島市教育委員会定例会（平成27年9月）議事録

1 日 時 平成27年9月17日（木）午後1時29分～午後2時5分

2 出席者

(1) 委員 下川教育長、渡部教育長職務代理者、坂越委員、織田委員、長嶋委員  
欠席：京極委員

(2) 事務局 【学校教育部】

増田学校教育部長、中嶋教育調整監、江口教育総務課長、向井学事課長、空本指導課長、池田青少年育成課長、久保田学校教育部次長兼東広島学校給食センター所長、下久保西条学校給食センター所長、富樫八本松学校給食センター所長、石井福富学校給食センター所長、高橋豊栄学校給食センター所長、青木河内学校給食センター所長、武田安芸津学校給食センター所長、上藤教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

大河生涯学習部長、信井理事兼中央図書館長、古本生涯学習部次長兼生涯学習課長、福原スポーツ振興課長、藤岡生涯学習部次長兼文化課長、清水中央生涯学習センター長、平賀黒瀬生涯学習センター長、中谷生涯学習課長補佐兼学習振興係長兼管理係長

(3) 書記 青山主査

3 場 所 東広島市役所北館 会議室201

4 議 題

(1) 報告事項

報告第35号 平成27年度「基礎・基本」定着状況調査の結果について

報告第36号 平成27年度全国学力・学習状況調査の結果について

報告第37号 第25回東広島市生涯学習フェスティバル開催について

報告第38号 第27回東広島市民スポーツ大会球技の部の結果及び総合成績について

(2) その他

1 平成27年度教育委員行政視察について

2 東広島市立図書館の指定管理者の公募について

3 次回教育委員会定例会の日程について

開会 午後1時29分

○ 下川教育長：それでは、定足数に達していますので、平成27年9月の教育委員会定例会を開会いたします。

なお、京極委員から欠席する旨の連絡を受けておりますので、ご報告いたします。

本日の会議録署名委員は、坂越委員と長嶋委員でございます。どうぞよろしくお願いたします。

報告第35号 平成27年度「基礎・基本」定着状況調査の結果について

報告第36号 平成27年度全国学力・学習状況調査の結果について

- 下川教育長：それでは、報告事項からですが、報告第35号平成27年度「基礎・基本」定着状況調査の結果について説明をお願いいたします。
- 空本指導課長：報告第35号平成27年度「基礎・基本」定着状況調査の結果について、第36号も一括してご報告をさせていただきたいと思っております。第36号は平成27年度全国学力・学習状況調査の結果についてでございます。

まず、資料の1ページをご覧ください。

「基礎・基本」定着状況調査についてでございますが、本年6月9日に、県内全ての公立小学校第5学年の児童及び中学校第2学年の生徒を対象に実施されました。

それでは、結果についてご報告いたします。

まず、小学校ですが、棒グラフの赤が本市、青が県の平均通過率を示しております。県との比較においては国語で5.4ポイント、算数で4.8ポイント、理科で4.3ポイント上回っております。

右の折れ線グラフは、県平均を1として本市の割合を経年比較したものでございますが、昨年度と比較しますと、国語・理科は若干上がり、算数は同じ数値となっております。下の棒グラフは基礎と活用のタイプ別に分類した通過率を示したものでございます。全て県平均を上回っております。

次に、中学校でございます。2ページをご覧ください。

県との比較においては、国語で4.9ポイント、数学で6.0ポイント、理科で8.0ポイント、英語で10.5ポイント上回っております。

折れ線グラフの経年比較につきましては、数学以外の教科において数値は上昇しております。基礎と活用のタイプ別に分類した通過率につきましても、全て県平均を上回っております。昨年度課題となった理科につきましては、特に中学校において改善の傾向が見られます。しかし、他教科に比べ通過率が低いため、今後も引き続き学力向上に係る取組みを進める必要があります。

平成27年度「基礎・基本」定着状況調査の結果については、以上でございます。

続きまして、全国学力・学習状況調査の結果についてでございます。

資料の3ページをご覧ください。

今年度は、4月21日に、原則として小学校第6学年と中学校第3学年の全児童生徒を対象に、悉皆調査として実施されました。実施教科は、小学校が国語・算数・理科の3教科、中学校が国語・数学・理科の3教科で、それぞれ、主として知識に関するA問題、主として活用に関するB問題が出題されております。ただし、理科につきましてはA問題とB問題を一体的に問うため、調査結果はA Bに分かれておりません。

結果につきましては、3ページが小学校、4ページが中学校でございます。棒グ

ラフの緑が全国、青が県、赤が本市の平均正答率を表しております。小学校・中学校ともに国語のA B、算数・数学のA B、理科の全てで、全国・県の数値を上回っております。

本市の目標値は、全ての教科で全国トップ県の数値を上回ることとしております。小学校では国語のB問題で1.9ポイント、算数のB問題で1.1ポイント秋田県に及んでおりませんが、国語A、算数A、理科では、全国トップ県と同値又は上回ることができております。3教科の総合では、トップの秋田県を0.2ポイント上回る結果となっております。

次に、中学校では、国語のAでトップ県の秋田県に2.1ポイント、国語のBでトップの秋田県に0.4ポイント及んでおりません。また、数学のAで3.0ポイント、数学のBで1.1ポイント、トップの福井県に及んでおりません。さらに理科では5.6ポイント、トップの福井県に及んでおりません。3教科の総合ではトップの福井県に10.0ポイント及んでおりません。

以上の結果から、「基礎・基本」定着状況調査と同様に、国語のA B、算数・数学のA B、理科の全てで、全国・県の数値を上回っておりますことから、本市の児童生徒の学力は概ね定着していると捉えております。しかしながら、学び残しゼロに向けて、個に応じた指導の充実、全国や県の平均を下回った学校への訪問指導、そして、活用する力の一層の向上に向けた授業改善の推進等、今後も継続した取り組みが必要であると考えております。

次に、本市としての課題について、2点ご説明をいたします。

1点目は、児童生徒の思考力・表現力に課題があるところであります。とりわけ、どの教科においても理由や事例を記述する問題や、資料から必要な情報を取り出し、根拠を明確にして自分の考えを記述する問題等ができていないことが課題として挙げられます。

2点目は、各種学力調査において国や県平均に到達していない学校が若干見られることから、学力の底上げをさらに図る必要があるということでございます。

これらの課題に対する取り組みについてでございますが、1点目の思考力・表現力の育成につきましては、国や県でも課題となっており、この状況の改善に向け、現在、国や県において思考力・表現力の向上に効果のある「主体的な学び」の実現、いわゆる児童生徒自らが課題を発見し、解決していく学習のあり方を目指した取り組みが進められております。

本市におきましても、各種研修会や校内研修等において、「主体的な学び」を実現する授業づくりについての理解を図るとともに、子どもの課題意識を引き出す工夫や思考力・表現力を育むための工夫等を、各学校での校内研修において、指導主事が具体的な取組事例を示しながら、指導を行っているところでございます。

さらに、今年度から県教委より「学びの変革パイロット校事業」の研究校として、西条小学校と八本松中学校が指定を受けて、現在、「主体的な学び」を実現する授業づくりについて研究し、実践を蓄積しているところです。今後は、この2校

の取組内容を各種研修会等で具体的に紹介しながら指導を行ってまいりたいというふうに考えております。

2点目の、調査結果から学力に課題が見られる学校への取組みについてでございますが、教育委員会といたしましては、これまでに学力向上重点校を指定し、担当指導主事が授業計画立案段階から校内研修に参加して指導助言を行ったり、当該校が講師を招聘して校内研修を行う場合や、研修視察に行く際の旅費等を補助したりする取組みを行ってまいりました。

また、今年度から、新たに「学力向上支援チーム」を組織いたしました。これは学校組織としての取組みの構築及び授業の質の向上を目指して、教育委員会が継続的な指導と支援を行う中で、学力向上に向けて課題分析や取組内容・方法について、教育委員会と学校が一緒になって授業改善等を進めていくことで、学力の底上げを図ってまいりたいと考えております。

今後も、児童生徒一人一人に基礎的・基本的な力はもちろんのこと、身につけた知識・技能を活用して考え、表現する力の育成に向けて、現状に満足することなく、さらに高みを目指して取り組んでまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 下川教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問などがあればお願いいたします。

○ 織田委員：東広島が頑張っているというのは、この結果からよくわかりました。ただ、この表の基準が県の平均と市の平均というので、例えば、小学校国語Bだったら、東広島市は県内で4番目なのです。海田町が78.0ポイントで、算数の場合でも府中町が83.7というような高い数値を出しておりますので、県の平均と基準が違う東広島市を比較したのでは、頑張っているのはすごくよくわかるのですが、今年だけでなく、広島県の中でどうだったかというほうが、より先生方も、広島県の中でどのくらい頑張っているかというのがよく見えるのではないのでしょうか。だからそれを目指して、例えば、府中町で算数Aで83.7が出ている場合に、どうやってされたのかというのを学ぶほうが、より身近で成果があるのではないかなと思うし、グラフとしては、位置が大体どういうところだということはわかるのですが、これで見ると、ああ、広島県は東広島が一番だというふうに見るような気がするのですよね。秋田県を超えている、でも秋田県は平均ですからね、県平均、だからそこが誤解される表じゃないかなと思うのですが。

○ 空本指導課長：委員のおっしゃるとおりではございますが、これは、本市としてはあくまでも指標の一つとして捉えているものでございます。全国学力・学習状況調査におきましては、新聞等で報道されたとおり、東広島市は、上位にはいるのですが、県内においては1、2、3位というトップの位置になっているわけではございません。しかしながら、上位を占めている市町の中では、東広島市は、市の中でトップを維持している現状にもございます。委員のおっしゃることも十分理解させていただきたいとは思いますが、いわゆる学力調査は、序列をつけることが目的では

なく、結果分析により明らかになった課題を解決するための取組みが重要であると考えております。委員のおっしゃったとおり、そういった他市町の頑張っている状況も今後情報収集しながら、さらに高みを目指してまいりたいと考えています。ありがとうございます。

- 下川教育長：よろしいですか。
- 坂越委員：本当にそのとおりで、よく頑張っておられるというか、各学校現場と教育委員会のサポートがよくわかるんですね。先程の話の中で、全国学力・学習状況調査のほうで、学校によって課題があるということが出ました。特に全国調査のほうは、理科、国語という問題以外に、いろんな学習状況とか生活状況も調べていますよね。当然そのデータは持っていますよね。これは表に出す必要はないものだろうけれども、学校に課題があるといったときには、当然、その学校の子どもたちが置かれている生活状況、その家庭の学習時間だったり、環境だったりということは大きな要因ですよ。そのあたりの分析というのはされていますか。
- 空本指導課長：各学校それぞれアンケート調査の結果を受け取り、本市でもそのデータは把握しております。そういった学力とアンケートの中で、相関関係はあると考えています。例えば、学校が楽しいであるとか授業が好きであるといった回答率の高い学校については、学力も高い。家庭学習が充実しているところのポイントが高い学校においても、やはり学力は高いです。そういったことから、家庭学習の重要さとともに、授業が楽しいと感じられるような教員の指導力の向上、そういったところも含めて、伸び悩んでいる学校に対しては指導に入ろうというふうに考えています。
- 坂越委員：だから、もう一つ重ねて言うと、その指導に入られるときのスタンスというのは、当然ご理解はされているのだろうけれども、学力調査の結果というのは、その子ども自身が持っている能力もあるし、それからここにあるような学習指導方法とか学校教員のほうの力量もあるし、また、ある意味学校や教員ではちょっと手の届かない領域もあつたりしますよね。そういう状況を踏まえて指導に入られることが当然で、そうじゃないと学校の先生にしてみれば、いくら頑張れ、しっかり指導しろと言われてもというところがあるのではないのでしょうか。
- 空本指導課長：ありがとうございます。当然、我々も伸び悩んでいる学校の課題等、しっかり分析をした上で、情報共有しながら「一緒にやってみましょう」というスタンスで取り組んでまいりたいと考えています。ありがとうございます。
- 下川教育長：よろしいでしょうか。
- 織田委員：今、課長のおっしゃったように、「一緒にやってみましょう」ということがないと、学校現場としては、家庭環境が、所得が低くて家庭教育が余り充実していない傾向の強い学校もあるんですね。ここは数字の上だけで頑張っていないのではないかと、やっぱりそこに学校現場としては不満が出てくると思いますので、できれば一緒に教育委員会が取り組んでくださるという形でお願いしたいと思います。

- 下川教育長：私のほうからもちよっと付け加えさせていただきますと、調査の結果で、全部具体的な市の各小中学校の結果が出るわけで、順位も当然わかるわけなのですが、それは公表をしておりますけれども、結果を見てみますと、常に上位に来るのは小規模校なのです。人数が少ない中で結構一人一人個に応じた指導ができやすいというメリットもあるのだらうと思います。ただ反面、全てそうなのかといったら、なかなかそうはいかなくて、やはり人数が少ないだけに一人一人の持つウエートというのが非常に大きいのですので、理解がなかなか難しい子どもがいると、大きく変動していくという、そこをできるだけその幅を小さくするというのが学校の力、学校全体の取組みだらうと思うのですが、そういう傾向にあります。人数が多い学校でも、大抵大体このレベルはとっているという学校も上位にあるわけです。そこはいろいろ調べてみると、やはり学校体制の中で学力を上げていくためのいろんな取組み、プロジェクトチームをつくるとか、組織的にその該当学年だけじゃなくて、やっているという傾向が見られます。ただ、恒常的に、なかなか県平均や全国平均にかなりの割合で到達しないという学校もあります。そこら辺は、その学校の取組み、その学力を向上させるための取組みに課題もございますので、先程、課長が言いましたように、その結果から一緒に分析しながら課題を明らかにして、もちろん先程、坂越委員がおっしゃったような家庭の状況とか、いろんな課題がありますので、そこらも含めて少しでも伸びていくように、あまり一度に多くを望むということじゃなくて、やはり到達可能な目標を立ててやっていくということが大事なので、そういうことでやっております。

それと、本市の場合は、他市と比べて1つやっているのは、NRTを1年生以外は全てやっております。学力調査がある学年はあまりやっておりませんが、それで見ますと、ある程度経年比較もできますので、前年と比べて少しずつ伸びて、もっと伸ばしていくという、そういった取組みもできるということで、組織的な努力もしていこうということで、指導課を中心に今、指導していております。

では、これでよろしいでしょうか。

#### 報告第37号 第25回東広島市生涯学習フェスティバル開催について

- 下川教育長：続きまして、報告第37号第25回東広島市生涯学習フェスティバル開催について説明をお願いいたします。
- 古本生涯学習部次長兼生涯学習課長：それでは、資料の5ページをお開きください。

第25回東広島市生涯学習フェスティバルの開催について、ご報告を申し上げます。

まず、1の開催趣旨でございますが、市内の学習資源を十分に活用、また、市民、行政、各種団体等の創意と工夫を結集し、市民の成果発表の場として、また、市民相互の交流の場とすることで、生涯学習による「ひとづくり」、「まちづくり」を推進することを目的として開催するものであります。

4の標語につきましては、広報東広島6月号及びホームページなどを通じまして

市民公募を行いましたところ、市民の皆様から3,030作品の応募があり、実行委員会で選考いたしました結果、「学びから笑顔の花咲く 夢・未来」に決定をいたしました。今後、この標語は、開催周知のポスターや、リーフレットに掲載し、活用することとしております。

6の開催日時及び7の会場でございますが、平成27年11月7日・8日、土曜日・日曜日の両日にアクアパーク体育館をメイン会場といたしまして開催いたします。

9の同時開催といたしましては、例年実施しております「第17回東広島健康福祉まつり」に加えまして、今年度は「ひがしひろしま環境フェア2015」との同時開催を予定しております。

なお、開会式を11月7日土曜日の午後1時から行う予定としております。委員の皆様へは、後日、ご案内をさせていただきますので、ご臨席のほどよろしくお願い申し上げます。

第25回東広島市生涯学習フェスティバルの開催のご報告につきましては、以上でございます。

○ 下川教育長：ありがとうございます。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

昨年から、午前中にそれぞれの学校で土曜日授業がありますので、その関係で13時からの開会にさせてもらっております。よろしくお願いいたします。

それでは、ないようですので、次に行きます。

#### 報告第38号 第27回東広島市民スポーツ大会球技の部の結果及び総合成績について

○ 下川教育長：報告第38号第27回東広島市民スポーツ大会球技の部の結果及び総合成績について説明をお願いいたします。

○ 福原スポーツ振興課長：それでは、お手元の資料の6ページのほうをご覧いただきたいと思います。

第27回東広島市民スポーツ大会球技の部の結果と総合成績について、ご報告いたします。

東広島市民スポーツ大会につきましては、6月7日日曜日の陸上の部に続きまして、8月23日日曜日に東広島運動公園、近畿大学工学部グラウンド、福富多目的グラウンドなどの市内の各会場におきまして、球技の部を実施いたしました。当日は、天候にも恵まれまして選手、応援などを含めまして約3,000人の市民の皆様にご参加をいただきまして、各会場で熱戦が繰り広げられました。陸上の部、球技の部を合わせました総合成績についてでございますが、総合優勝は川上小学校区、第2位は高美が丘小学校区、第3位は東西条小学校区でございました。種目ごとの各小学校区の合計得点、総合順位等につきましては、7ページの記載のとおりとなっております。

なお、総合表彰式につきましては、8月28日に下見福社会館にて総合第8位までの小学校区の表彰を行わせていただいております。

第27回東広島市民スポーツ大会球技の部の結果と総合成績についての報告は、以上でございます。

- 下川教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告についてご意見、ご質問があればお願いいたします。

#### その他1 平成27年度教育委員行政視察について

- 下川教育長：それでは、ないようですので、その他に移りたいと思います。

まず、平成27年度教育委員行政視察について、説明をお願いいたします。

- 江口教育総務課長：それでは、その他資料の1ページ目をご覧いただきたいと思ます。

本年度の行政視察につきましては、期日は11月24日火曜日から26日木曜日までと計画しております。

現在の当面の課題を美術館建設、図書館の指定管理者導入、そして小中一貫教育として、ご視察いただく施設としては、表の中に記載しておりますが、初日が丸亀市猪熊弦一郎現代美術館、ここは平成3年、全国でもまれな駅前美術館として開館した美術館で、アプローチエリアも限られておりますことから参考になるのではと考えております。

2日目はJR福知山線沿いを移動していただきますが、指定管理者による運営を平成26年4月から行っている三田市立図書館、そして本市の美術館が版画とともに陶芸をコレクションの柱としておりますことから、丹波焼の里で陶磁器をテーマとする兵庫陶芸美術館をご視察いただきます。

3日目は京都市に入りまして、平成23年4月に中学校2校と小学校5校を一体化する形で小中一貫教育校として設立された東山開晴館、正式名称は市立開晴小学校、市立開晴中学校ですが、児童生徒数は約900人、ここは中学3年生を9年生と呼んで学校運営を行っておられます。

以上を視察先とし、大阪のホテルを拠点として移動していただくよう計画しております。

説明は、以上でございます。

- 下川教育長：よろしいでしょうか。

#### その他2 東広島市立図書館の指定管理者の公募について

- 下川教育長：それでは次に、東広島市立図書館の指定管理者の公募について、説明をお願いします。

- 信井理事兼中央図書館長：それでは、次のページをご覧ください。

東広島市立図書館の指定管理者の公募について、説明をさせていただきます。

東広島市立図書館につきましては、平成28年度から指定管理者によります管理を行わせるため、資料に記載のとおり、募集要項、仕様書等を配布し、指定管理者の指定を受けようとする法人その他の団体を公募したところでございます。



募集の内容でございますけれども、1の管理対象施設は、市内の全図書館7館でございます。

2として指定管理予定期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間といたします。

次に、指定管理者が行う業務の要求水準の例をお示ししております。いわゆるプロポーザルで公募者が自主提案ということで提案をされる場合がございますので、最低の基準ということで市からの提案をさせていただいているものが3でございます。

まず、(1)としまして、市の方針との整合性では、本市の図書館サービス計画及び子どもの読書活動推進計画に沿った管理運営を行っていただくとともに、資料の収集や廃棄については市の方針に基づいて行っていただくこととしております。

2といたしまして、開館時間につきましては、中央図書館、サンスクエア及び黒瀬図書館の3館においては、開館時間を延長・拡大することとしております。

(3)組織体制等につきましては、館長、各地域館の管理責任者は、業務経験を有する人を配置していただくようにしております。また、全職員の半数以上が資格を有する職員となること、現在従事しております職員を優先的に採用するよう努めることも条件としております。

また、4でございますけど、ボランティア等との連携・協力、市内産業の育成、振興などについても、市の要求水準を守るよう規定しているところでございます。

次のページをご覧ください。

公募説明会及び施設見学会でございますけれども、公募説明会を7月27日に開催させていただきました。参加者といたしましては、16団体の参加がございました。参加団体数の右側に(6)と記載しておりますが、これは参加団体のうち図書館の指定管理実績がある団体の数でございます。参加者の内訳でございますが、書籍販売関係が4団体、ビル管理関係が6団体、その他が6団体となっております。このうち、公共図書館の指定管理者として実績のある団体は、書籍販売関係で3団体、その他で3団体でございます。また、市内本社の団体は、参加16団体中7団体となっております。

次に、施設見学会も実施しておりますけれども、7月27日、28日の2日間で実施をいたしました。これに対して10団体の参加がございました。

最後に、スケジュールでございますけれども、上から4行目までは既に終えたところでございます。この資料には掲載をさせていただいておりませんが、申請状況は、このスケジュールの中で9月4日から9月11日までの申請書を受け付けるということとしており、11日までの申請書の受け付けを締め切った結果といたしまして、2団体から応募がございました。1つの団体は、複数企業の共同体で、書籍販売と人材派遣、ビル管理関係の会社の事業者で構成された団体でございます。もう一つの団体は、書籍販売関係の企業、単独での申請でございます。これら2つの団体は、いずれもこれまでに他の自治体において図書館の指定管理の実績がある

団体でございます。

今後の予定でございますけども、10月下旬までに選定委員会等で公募者の順位づけと申しますか、優先順位をつけていただきまして、指定管理者の候補を決定する予定でございます。その後、12月の市議会において管理者の指定議決をいただき、翌年4月の業務開始までに事務引き継ぎなどの準備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

- 下川教育長：ありがとうございます。  
ご意見、ご質問ございますか。
- 坂越委員：できましたらということをお願いします。今、口頭で伺ったことの中で、実績があるところが申請してきているということですが、是非、先行事例の实地調査をやってほしいと思います。
- 信井理事兼中央図書館長：先程、説明をさせていただいたとおり、いわゆる選書の方法等も市の基準に則って、指導・監督というのは、必ずやっていきたいと思っています。
- 下川教育長：その他よろしいでしょうか。

### その他3 次回教育委員会定例会の日程について

- 下川教育長：それでは次に、次回の教育委員会定例会の日程について説明をお願いします。
- 江口教育総務課長：次回定例会につきましては、前回、10月15日木曜日と決定していただいております。10月15日木曜日でございます。開会時刻は午後3時、北館の会議室201、この部屋を会場としてお願いしたいと存じます。  
次に、11月でございますが、第3木曜日の11月19日、時間は午後3時をご提案したいと存じます。ただし、この日は委員の皆様には竣工が近い芸術文化ホール「くらら」の館内をご覧くださいことを検討しておりまして、そのためのご集合時間を午後2時とするよう計画をしております。ご集合時間を午後2時とするように計画しております。詳細につきましては、次回10月の定例会でご案内いたします。どうぞよろしくお願いいたします。
- 下川教育長：それでは、次回は、10月15日木曜日の午後3時予定で、場所は北館2階の会議室201と決定させていただきます。11月は、今ありました第3木曜日の19日ということよろしいでしょうか。  
それでは、第3木曜日の19日ということよろしくお願ひいたします。  
そのほか委員の皆様から何かございませんでしょうか。  
それでは、以上で本日の議題は全て終了いたしましたので、会議を閉会いたします。

閉会 午後2時5分